

平成 13年 3月期 個別中間財務諸表の概要

平成 12年 11月 27日

上場会社名 株式会社 山梨中央銀行

上場取引所 東証第1部

コード番号 8360

本社所在都道府県

問合せ先 責任者役職名 常務取締役総合企画部長

山梨県

氏名 横田 正文

TEL (055) 233 - 2111

中間決算取締役会開催日 平成 12年 11月 27日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 平成 12年 12月 8日

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 12年 9月中間期の業績(平成 12年 4月 1日 ~ 平成 12年 9月 30日)

(1)経営成績

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
12年 9月中間期	25,606	△ 3.4	6,350	9.8	2,454	△ 25.3	12.93
11年 9月中間期	26,504	△ 13.0	5,785	—	3,286	—	17.12
12年 3月期	53,077		10,606		6,101		31.83

(注)①期中平均株式数 12年 9月中間期 189,915,000 株 11年 9月中間期 191,915,000 株 12年 3月期 191,698,284 株

②会計処理の方法の変更 無

③経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2)配当状況

	1株当たり 中間配当金	1株当たり 年間配当金
	円 銭	円 銭
12年 9月中間期	2.50	—
11年 9月中間期	2.50	—
12年 3月期	—	5.00

(注)12年 9月中間期中間配当金内訳

記念配当 0円 00銭

特別配当 0円 00銭

(3)財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	自己資本比率
	百万円	百万円	%	円 銭	%
12年 9月中間期	2,385,958	132,909	5.6	699.84	11.83
11年 9月中間期	2,307,052	114,076	4.9	594.41	11.52
12年 3月期	2,245,234	115,605	5.1	608.72	11.76

(注)期末発行済株式数 12年 9月中間期 189,915,000 株 11年 9月中間期 191,915,000 株 12年 3月期 189,915,000 株

2. 13年 3月期の業績予想(平成 12年 4月 1日 ~ 平成 13年 3月 31日)

通 期	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
	百万円	百万円	百万円	期 末 円 銭	円 銭
	51,100	12,300	4,200	2.50	5.00

(参考)1株当たり予想当期純利益(通期) 22円 12銭

第98期中(平成12年9月30日現在)中間貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	113,776	預 金	2,145,716
コールローン	275,011	譲渡性預金	47,280
買入手形	20,000	コールマネー	3,899
買入金銭債権	21,710	外国為替	79
商品有価証券	233	その他負債	19,397
有価証券	600,929	退職給付引当金	8,121
貸出金	1,322,796	債権売却損失引当金	93
外国為替	369	支払承諾	28,461
その他資産	6,618	負債の部合計	2,253,048
動産不動産	29,174	(資本の部)	
繰延税金資産	9,999	資 本 金	15,400
支払承諾見返	28,461	法定準備金	17,297
貸倒引当金	43,122	剰 余 金	84,817
		任意積立金	80,201
		中間未処分利益	4,616
		中間利益	2,454
		評価差額金	15,394
		資本の部合計	132,909
資産の部合計	2,385,958	負債及び資本の部合計	2,385,958

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間期末日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 動産不動産の減価償却は、それぞれ次の方法により年間見積額を期間により按分し計上しております。
- 建 物 定率法を採用し、税法基準の償却率による。
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。
- 動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。
- その他 税法の定める方法による。
6. 外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（8,785百万円）については、退職給付信託の設定により4,799百万円を一時費用処理するとともに、残額についても当期に一時費用処理することとし、当中間期においては同残額に12分の6を乗じた額を計上しております。

9. 債権売却損失引当金は、(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

10. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

11. ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、個別ヘッジ若しくは包括ヘッジを実施しており、繰延ヘッジ若しくは時価ヘッジによる会計処理を行っております。また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

13. 有価証券には自己株式352,584円が含まれております。なお、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。

14. 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 20百万円

15. 動産不動産の減価償却累計額 27,517百万円

16. 動産不動産の圧縮記帳額 957百万円

17. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,658百万円、延滞債権額は74,072百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

なお、前期から資産の自己査定の結果に基づき貸出金の未収利息を収益不計上とし、リスク管理債権を開示しておりますが、当期から、自己査定の結果、債務者区分を破綻先、実質破綻先、破綻懸念先とした債務者に係る貸出金については、未収利息の発生懸念のある債権も含めてすべて破綻先債権または延滞債権として開示しております。このため、延滞債権額には、従来の基準によれば、3カ月以上延滞債権となるもの709百万円、貸出条件緩和債権となるもの26,962百万円、延滞債権に該当しなくなるもの22,760百万円が含まれております。

18. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は740百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,415百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

20. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は98,887百万円であります。

なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額の間中間期末残高の総額は24,601百万円であります。

22. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、43,015百万円であります。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 3,242百万円

担保資産に対応する債務

預金 3,165百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券46,012百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は1,133百万円、その他資産のうち国債証券等先物取引特別参加者預託金等は48百万円であります。

24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」中のコマーシャルペーパー及び信託受益権が含まれております。以下28. まで同様であります。

売買目的有価証券

中間貸借対照表計上額 233百万円

当中間期の損益に含まれた評価差額 0百万円

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表		時 価	差 額	うち益	うち損
	計	上 額				
国債	-	百万円	-	百万円	-	百万円
地方債	-		-		-	
社債	-		-		-	
その他	9,994		9,994	0	0	1
合計	9,994		9,994	0	0	1

子会社・子法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間貸借対照表		評価差額	うち益	うち損
		計	上 額			
株式	48,645百万円	62,471百万円	13,826百万円	15,348百万円	1,521百万円	
債券	492,387	505,069	12,681	13,530	848	
国債	167,197	170,235	3,038	3,285	246	
地方債	236,470	244,708	8,237	8,761	523	
社債	88,719	90,125	1,405	1,484	78	
その他	25,572	25,425	146	87	234	
合計	566,605	592,966	26,361	28,965	2,604	

なお、上記の評価差額から繰延税金負債10,966百万円を差し引いた額15,394百万円が、「評価差額金」に含まれております。

25. 当中間期中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

26. 当中間期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
14,721百万円	2百万円	103百万円

27. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	中間貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
非上場事業債券	1,324百万円
地方公社債券	7,865百万円
子会社・子法人等株式	
子会社・子法人等株式	18百万円
その他の有価証券	
非上場株式	749百万円

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	85,153百万円	264,008百万円	152,231百万円	5,000百万円
国債	34,318	89,582	41,334	5,000
地方債	31,615	116,298	96,794	-
社債	19,220	58,127	14,101	-
その他	17,014	10,704	750	1,046
合計	102,168	274,712	152,982	6,046

29. 金融商品に係る会計基準及び退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成10年6月16日））の適用に伴う銀行法施行規則の改正により中間貸借対照表の様式が改定されましたが、その内容は次のとおりであります。

- (1) 従来の「退職給与引当金」（及び企業年金制度の過去勤務等に係る未払金）は、「退職給付引当金」に含めて表示しております。
- (2) その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「評価差額金」として計上しております。

第98期中 {平成12年4月1日から
平成12年9月30日まで} 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	25,606
資 金 運 用 収 益	22,656
(うち貸出金利息)	(14,691)
(うち有価証券利息配当金)	(6,449)
役 務 取 引 等 収 益	2,522
そ の 他 業 務 収 益	121
そ の 他 経 常 収 益	305
経 常 費 用	19,255
資 金 調 達 費 用	3,511
(うち預金利息)	(1,776)
役 務 取 引 等 費 用	760
そ の 他 業 務 費 用	103
営 業 経 費	14,400
そ の 他 経 常 費 用	480
経 常 利 益	6,350
特 別 利 益	4,586
特 別 損 失	6,872
税 引 前 中 間 利 益	4,064
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,672
法 人 税 等 調 整 額	62
中 間 利 益	2,454
前 期 繰 越 利 益	2,161
中 間 未 処 分 利 益	4,616

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 特別利益には、退職給付信託設定益3,731百万円および貸倒引当金取崩益854百万円を含んでおります。
3. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額6,792百万円を含んでおります。
4. 当中間期から、退職給付に係る会計基準を適用しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、経常利益は34百万円、税引前中間利益は2,026百万円減少しております。また、当行は当中間期に退職給付信託を設定しております。この結果、税引前中間利益は1,068百万円減少しております。
5. 当中間期から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブの評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、経常利益は1,519百万円、税引前中間利益は1,519百万円減少しております。
6. 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。

比較中間貸借対照表(主要内訳)

(単位：百万円)

科目	期別 平成12年 中間期末(A)	平成11年 中間期末(B)	比較 (A) - (B)	平成11年度末 (要約)(C)	比較 (A) - (C)
(資産の部)					
現金預け金	113,776	206,213	92,437	208,021	94,245
コールローン	275,011	213,862	61,149	105,029	169,982
買入手形	20,000	-	20,000	23,500	3,500
買入金銭債権	21,710	3,758	17,952	11,128	10,582
商品有価証券	233	295	62	223	10
有価証券	600,929	546,186	54,743	544,206	56,723
貸出金	1,322,796	1,245,308	77,488	1,313,025	9,771
外国為替	369	374	5	392	23
その他資産	6,618	7,833	1,215	5,696	922
動産不動産	29,174	29,652	478	28,816	358
繰延税金資産	9,999	21,664	11,665	20,902	10,903
支払承諾見返	28,461	31,902	3,441	30,970	2,509
貸倒引当金	43,122	—	43,122	46,678	3,556
資産の部合計	2,385,958	2,307,052	78,906	2,245,234	140,724
(負債の部)					
預金	2,145,716	2,061,922	83,794	2,042,281	103,435
譲渡性預金	47,280	22,880	24,400	29,700	17,580
コールマネー	3,899	5,182	1,283	4,657	758
外国為替	79	150	71	137	58
その他負債	19,397	17,058	2,339	15,800	3,597
貸倒引当金	—	47,879	47,879	—	—
退職給与引当金	—	5,932	5,932	5,988	5,988
退職給付引当金	8,121	—	8,121	—	8,121
債権売却損失引当金	93	67	26	93	0
支払承諾	28,461	31,902	3,441	30,970	2,509
負債の部合計	2,253,048	2,192,976	60,072	2,129,628	123,420
(資本の部)					
資本金	15,400	15,400	0	15,400	0
法定準備金	17,297	16,901	396	16,997	300
剰余金	84,817	81,774	3,043	83,207	1,610
任意積立金	80,201	76,501	3,700	76,501	3,700
中間(当期)未処分利益	4,616	5,273	657	6,706	2,090
中間(当期)利益	2,454	3,286	832	6,101	3,647
評価差額金	15,394	—	15,394	—	15,394
資本の部合計	132,909	114,076	18,833	115,605	17,304
負債及び資本の部合計	2,385,958	2,307,052	78,906	2,245,234	140,724

比較中間損益計算書(主要内訳)

(単位:百万円)

科目 \ 期別	平成12年 中間期(A)	平成11年 中間期(B)	比較 (A) - (B)	平成11年度 (要約)
経常収益	25,606	26,504	898	53,077
資金運用収益	22,656	23,630	974	47,434
(うち貸出金利息)	(14,691)	(14,968)	(277)	(30,114)
(うち有価証券利息配当金)	(6,449)	(8,033)	(1,584)	(15,548)
役務取引等収益	2,522	2,512	10	4,955
その他業務収益	121	171	50	304
その他経常収益	305	190	115	384
経常費用	19,255	20,718	1,463	42,470
資金調達費用	3,511	3,221	290	6,467
(うち預金利息)	(1,776)	(2,428)	(652)	(4,331)
役務取引等費用	760	748	12	1,496
その他業務費用	103	1,074	971	2,020
営業経費	14,400	14,464	64	28,264
その他経常費用	480	1,210	730	4,223
経常利益	6,350	5,785	565	10,606
特別利益	4,586	1	4,585	22
特別損失	6,872	84	6,788	230
税引前中間(当期)利益	4,064	5,703	1,639	10,398
法人税、住民税及び事業税	1,672	1,787	115	2,906
法人税等調整額	62	629	691	1,390
中間(当期)利益	2,454	3,286	832	6,101
前期繰越利益	2,161	1,986	175	1,986
中間配当額	-	-	-	479
利益準備金積立額	-	-	-	95
自己株式消却額	-	-	-	805
中間(当期)未処分利益	4,616	5,273	657	6,706